

生活衛生 いしかわ

写真：志賀町蔵門 ©石川県観光連盟

(一社) 石川県生活衛生同業組合連合会
(公財) 石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎3F
TEL：076-259-6510
FAX：076-259-6516

◆ 巻頭言 ◆



就任にあたって

生活衛生関係営業を営む皆様方並びに生活衛生同業組合の皆様方には、平素より本県の生活衛生行政の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

去る5月5日に発生した能登地方を震源とする地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。県では、被災者の健康管理等のため、保健師等を派遣するなど支援を行ったところであり、今後とも被災市町と連携しながら、一日も早い復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

皆様方には、生活衛生関係営業という県民に非常に身近で、日々の生活に欠かせない業種に関わっておられるご苦労に対しまして、深く敬意を表するとともに、さまざまなサービスを通して、日々の暮らしに潤いを与え、県民生活を適切な衛生管理のもとで支えていただいております。深く感謝申し上げます。

石川県健康福祉部長 柚森直弘

5月8日からは、新型コロナウイルス感染症も5類感染症となり、県内を訪れる観光客も回復傾向にあるとお聞きしております。こうした中、10月には、「いしかわ百万石文化祭2023」が開催され、さらに今年度末には、北陸新幹線の県内全線開業も控えており、多くのお客様の来県が見込まれています。

本県は、工芸、芸能、祭り、食など、豊かで質の高い「本物」の文化が大きな魅力となっており、ご来県の皆様がお心置きなく楽しみ、「来てよかった」「また来たい」と思っていただけるよう、皆様方におかれましてはこれまで以上に衛生管理の徹底に努めていただき、万全の体制でお客様をおもてなしいたきますようお願い申し上げます。

今後とも、生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合と連携を図りながら、生活衛生関係営業の振興と公衆衛生の向上に努めてまいります。皆様方には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



着任のごあいさつ

生活衛生関係営業を営む皆さま方並びに生活衛生同業組合の皆さまには、

益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、公庫業務につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、今春の人事異動で小松支店に着任しました。出身は滋賀県で実家は兼業の稲作農家でした。5月になるとビニールハウスから軽トラックに苗箱を満載して田んぼに運ぶのが私の仕事でした。小松支店の目の前にも田んぼが広がっており、親近感を感じております。小松の皆さまの言葉のイントネーションは、地元滋賀の北部の方としゃべっているようで、更に親近感を感じています。石川県の皆さまの歴史、産業、文化、食に興味を持ち、皆さまのお役に立てるよう努力してまいり所存です。

さて、生活衛生関係営業を営む皆さまに多

日本政策金融公庫 小松支店

支店長兼国民生活事業統轄 **久野 暢**

大なる影響を与えた新型コロナが発生して3年以上の月日が経ちました。今年5月には、新型コロナが5類に引き下げられましたが、生活衛生関係営業を営む皆さまを取り巻く事業環境が元に戻ったとの声は聞きません。加えて、新型コロナで変化したお客さまの新しい生活様式に対応した経営が求められています。また、物価・原材料高や人材不足など、皆さまを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増しています。日本政策金融公庫は、生活衛生関係営業を営む皆さまの資金繰り支援はもとより、経営課題解決セミナーの開催等を通じてコンサルティング機能の充実をはかってまいりたいと考えております。

日本政策金融公庫はこれからも生活衛生関係営業を営む皆さまの身近な金融機関として地域の発展に少しでもお役に立てるよう尽力する所存ですので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

栄えあるご受賞おめでとうございます

＊ 連合会理事長表彰 ＊

次の7名の方々が一般社団法人石川県生活衛生同業組合連合会の理事長表彰を受賞され、令和5年3月20日、しいのき迎賓館において表彰式が行われました。

受賞された皆様方の、永年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と、生衛業界発展のためのご尽力とご功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心からお祝い申し上げます。

(敬称略、順不同)

鮎 商 田上 堤 司 (小松市)

麺類食堂 桑名 謙 輔 (小松市)

美容業 藤本 佳子 (白山市)

旅館ホテル 谷口 正和 (輪島市)

飲食業 西道 大作 (宝達志水町)

// 山本 在成 (能美市)

// 勝崎 猛 (津幡町)

センター・連合会だより

□指導センター理事会・評議員会の開催

5月22日、指導センター第1回理事会をしいのき迎賓館で開催し、令和4年度事業報告、収支決算のほか、任期満了に伴う新たな評議員の候補者及び任期途中で辞任された理事の後任候補者について審議が行われました。これらの事案は、6月12日、評議員会において可決承認されました。



□連合会理事会・総会の開催

6月12日、連合会の第1回理事会及び総会をしいのき迎賓館で開催し、令和4年度事業報告、収支決算が可決承認されました。また、任期満了に伴う新たな役員の選任が行われ、その後、開催された臨時理事会において、理事の互選により、中田理事長、梅村副理事長、手井専務理事がいずれも留任のまま選定されました。

□後継者育成支援協議会の開催

5月24日、しいのき迎賓館で、学校等関係者に参加いただき、本年度の事業計画を検討する協議会を開催しました。インターシップ事業は、今年度も石川県調理師専門学校と石川県理容美容専門学校のご協力を得て、専門学校・店舗実地体験コース（専門学校2日間、店舗1日）を実施することとしました。

また、「出前授業型体験学習コース」（1日間出前講座）や「店舗実地体験コース」（店舗で3日間）も行うことが確認されました。



□生衛組合役員・事務局職員会議の開催

5月15日、しいのき迎賓館において開催し、指導センター及び連合会の今年度の事業概要等を説明させていただきました。今後も様々な事業の執行にあたり、各組合の皆さまとさらなる連携強化を図りたいと考えています。

<指導センターの今年度の主な事業（予定）>

- ・後継者育成支援協議会 5/24
- ・消費者苦情相談対応連絡会 6/26
- ・デジタル化対応研修会（新規）7/10
- ・融資、支援施策、デジタル化等個別相談（新規）実施中

令和5年度 役員・評議員

公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター

役員		
役職	氏名	所属組合(団体)
理事長	中田 義一	麺類食堂
副理事長	鍋島 盛雄	飲食業
専務理事	手井 博史	指導センター
理事	寺西 正彰	鮎 商
理事	梅村 光男	社交料飲
理事	浅田 久太	料理業
理事	蔵本 顕彦	冰雪販売業
理事	行野 欣也	理容
理事	前川 幸子	美容業
理事	藤岡 紫浪	興行
理事	多田 計介	旅館ホテル
理事	村上 憲明	公衆浴場業
理事	太田 文雄	クリーニング
監事	西川 正次	鮎 商
監事	北口 博一	旅館ホテル

評議員	
氏名	所属組合
山本 進	鮎 商
東川 敏行	麺類食堂
吉村 崇志	社交料飲
土屋 兵衛	料理業
福永 佳正	飲食業
蔵本 和彦	冰雪販売業
田島 徳久	理容
河西 忠一	美容業
今里 麻子	興行
坂下 正典	旅館ホテル
百々 和弥	公衆浴場業
則島 良成	クリーニング

一般社団法人石川県生活衛生同業組合連合会

役員		
役職	氏名	所属組合(団体)
理事長	中田 義一	麺類食堂
副理事長	梅村 光男	社交料飲
専務理事	手井 博史	指導センター
理事	足田 幸久	鮎 商
理事	土屋 兵衛	料理業
理事	福永 佳正	飲食業
理事	蔵本 和彦	冰雪販売業
理事	田中 栄一	理容
理事	中谷 徹夫	美容業
理事	藤岡 紫浪	興行
理事	村田 進	旅館ホテル
理事	田村 伊織	公衆浴場業
理事	神戸 秀樹	クリーニング
監事	西川 正次	鮎 商
監事	沓 智之	理容

- ・衛生水準確保・向上事業（DM、活性化塾等）9月～
- ・クリーニング師研修会 10月、2月
- ・消費者懇談会 10月
- ・生活衛生同業組合活動推進月間 11月
- ・特相員研修会 11月
- ・後継者育成支援懇談会 11月

□[報告] 生衛業におけるデジタル化推進モデル事業の成果発表会

昨年度、厚生労働省が実施したデジタル化推進モデル事業の成果発表会が、3月、東京都で行われました。

発表会では、様々なツールを活用してデジタル化に取り組み、集客力アップやスタッフの負担軽減につなげることに成功した事業者の方から、取組内容や導入の効果について説明がありました。（表1参照）

その後の経営指導員研修では、専門家による講義が行われ、デジタル化に取り組むための心構えや、様々な有効なツールを紹介され、「アフターコロナのビジネスチャンスを活かし、売上アップを目指すため、まずは勇気をもってデジタル化に向けた最初の一步を踏み出してほしい」と述べられました。

＜経営指導員研修の要約＞

- ・デジタル化とは、顧客が何を求めているかを把握し、顧客との接点を増やすための手段であり、デジタル化すること自体が目的ではないことを心得たい。
- ・デジタル化に取り組むにあたっては、まずは自店の課題や問題点が何か、現状分析してほしい。その上で、それを解決するためにどんなデジタル化のツールが必要かを考えること。
- ・顧客が何を求めているかを把握し、それを見える化するには、POSレジが最適。まずは、POSレジ（またはタブレットレジ）の導入をお勧めしたい。
- ・POSレジは、従来の単なる集計機能だけでなく、様々な機能を持ったものが出回っている。顧客ごとにどんな商品をどれだけ購入（消費）しているかをリアルタイムで収集・蓄積できるので、それらを分析し経営戦略に活かすことが可能になる。例えば、重点化すべき商品・サービスを絞ったり、顧客別売上データの分析から、ターゲットを絞って販促費を重点的に投入するなど、売上アップと業務の効率化を図ることができる。
- ・人口減少時代には、リピート客を大切にするとともに、新規の掘り起こしは欠かせない。そのためにはSNSを活用し、芋づる式に顧客を増やしたい。また、どの層をターゲットにするかで有効なSNSも異なってくることも知っておきたい。若者層にはLINE、女性にはインスタグラム、年配層にはフェイスブックが有効だ。
- ・現在、生衛業の営業者に導入が進んでいるPOSレジ（タブレットレジ）を紹介します。
 - スマレジ <https://smaregi.jp> ←飲食店の非接触対策が売り
 - ユビレジ <https://ubiregi.jp> ←飲食店で利用が多い
 - USENレジ <https://usen-pos.com> ←有線放送が運営、面倒見がいい
 - AirREGI <https://airregi.jp> ←カルテ管理が画像でできるため、美容業の評判がいい

（表1）令和4年度デジタル化推進モデル事業 全国好事例

県名	業種 *（ ）は 従業員数	デジタル化項目	取組内容	導入効果
北海道	鮭商 (131人)	●POSレジ ●財務会計ツール ●人事・勤怠管理ツール	・POSレジと発注・売上管理システムを連携させ、売上管理や食ベログなどのロコミ分析の自動化ができるようにした ・売上の自動集計のほか、日々の仕入値・量や販売量等をモニタリングでき、経営分析に活用できるシステムを導入し、業務効率化を図った [導入コスト：不明]	・日々の仕入情報や各店舗ごとの売上データのほか、ロコミ情報をモニタリングすることで、効率的な仕入れと商品提供が可能となり、売上アップに貢献した ・日々の仕入データや売上データの集計が一元管理できるようになり、スタッフの業務量が大幅に削減できた（月80時間、年間110万円）
宮城県	理容 (5人)	●効果的なHPの構築/ SNSの活用	・若年層の獲得に向けて、無料のHP作成ツールでHPを作成 ・LINE公式アカウント機能により来客数や年齢層・性別をグラフ化し、経営分析に役立たせた ・LINEによる予約システムやメッセージ発信を活用 [導入コスト：44万円]	・新規顧客が月平均4人から12人に増加 ・Googleのユーザー反応が月80件から150件に増加
鳥取県	喫茶店 (1人)	●POSレジ ●キャッシュレス決済 ●データベースの構築と活用	・POSレジ導入（従来はエクセル台帳による手入力） ・キャッシュレス決済の導入 [導入コスト：17万円]	・各商品別の収益把握が可能となり、仕入の効率化が図られた ・売上台帳の自動作成により大幅な時間短縮が図られ、新たな商品開発や焙煎技術の継承などの人材育成に時間をさくことが可能となった
滋賀県	公衆浴場 (4人)	●効果的なHPの構築/ SNSの活用	・近隣の大学生9人が参画するプロジェクトチームを立ち上げ、Instagramで地域の銭湯情報を発信 ・Instagramのデータを素に地域の銭湯専用のHPを立ち上げ、SNSと連携して銭湯のPR活動を実施 ・前記学生が主体となってリーフレットを作成 [実施コスト：82万円]	・Instagramは地域の若者を中心に1万2千回のインプレッションを獲得 ・若者の新規利用者が36.3%増加 ・産学官連携の地域活性化モデルとして高い評価を受けた
新潟県	旅館 ホテル (25人)	●POSレジ ●モバイル活用の オーダーシステム	・2階と3階の食事スペースを2階に集約化する改修にあわせ、タブレットで席から自由にオーダーできるシステムを導入 ・客室にもタブレットを配置し、モバイルオーダーのほか総合インフォメーション機能を持たせた [導入コスト：165万円]	・タブレット導により大幅な時間短縮を達成（20%短縮） ・従業員の負荷が軽減し、サービス向上につながった

※上記事例を含む事例集とデジタル化推進に関する手引書（基礎編・業種別編）は、3月末、全国センターから各生活衛生同業組合に送付されていますので、各組合事務局にお問い合わせください（当指導センターでもご覧いただけます。）

組合だより

旅館ホテル組合

令和5年度 通常総会の開催について

5月19日（金）令和5年度通常総会が、ホテル日航金沢にて開催されました。

多田理事長の挨拶のあと、来賓の石川県観光戦略推進部次長北村裕一様、日本政策金融公庫金沢支店国民生活事業統轄須崎智様、商工組合中央金庫金沢支店長花崎純一様からご祝辞を賜りました。

また、今年は全旅連本部から山形県の理事長で常任顧問の佐藤信幸様、長野県の理事長で副会長の中村実彦様にもお越しいただきご挨拶いただきました。

5つの議案すべてにおいて承認可決された後、多田理事長を講師として旅館ホテルにおけるコンプライアンス徹底・遵守の必要性について再度確認の意味を込めて話しをする時間を設けました。



理 容 組 合

東海北陸理容競技大会 日本の技術を発信

第71回東海北陸理容競技大会（主催／東海北陸理容協議会）は6月13日（火）、三重県津市の「アストプラザ」で開催され、6県組合の代表選手27人が出場しました。

開会式では行野欣也会長が「世界最高の日本の技術をこの大会で発信し、お客様に届ける事ができれば嬉しい。そして皆さんと一緒に新しい時代を作っていきたい」と挨拶しました。

競技は、コンパクトな会場が、真剣な眼差しでウィッグに向かう選手達の熱気に包まれる中、甲乙つけ難い作品が作られました。石川県からは4人が出場し健闘。田嶋寛明選手（小松）が第1部門で準優勝、下中太貴選手（金沢）が第3部門で敢闘賞を獲得しました。今年度の全国大会は9月19日（火）に北海道札幌市の北海道立体育センター「北海きたえーる」で開催されます。



組合開催の勉強会や行事などにご活用ください！

全国
指導センター
事業

お店の収益力向上に向けた組合員の資質向上・スキルアップ研修や
デジタル技術の活用に関する専門家の指導・助言をお手伝いします！
※ご不明な点などがあれば、当指導センターへお問合せください。

生衛業収益力向上セミナー

組合が組合員向けに実施する経営や技術力向上などに関するセミナーの開催経費について、
助成（全額）を受けられます！

●カリキュラムの内容 ※A・Bは必須です

A. 収益力の向上に関するテーマ（必須）

（例）デジタル活用、顧客満足度・客単価の向上に関するセミナー、実践的なノウハウ・スキル向上に
セミナー など 【講師】経営コンサルタント、中小企業診断士等

B. 最低賃金制度に関するテーマ（必須）

最低賃金制度の概要、各種助成施策の概要、就業規則・給与規定の策定のポイント など
【講師】労働局、働き方改革推進支援センター

C. 消費税のインボイス制度への対応に関するテーマ

【講師】国税局

●助成対象となる主な経費

講師謝金（受講生1名あたり千円が目安）、テキスト作成費、セミナー当日のスタッフの旅費・賃金、
チラシ等の作成費、郵送費、会場借上費 など

●募集時期 【全国センターへ直接、お申し込みください】

一次募集 [4～9月実施分] 6月末（受付は終了しています）
二次募集 [10～1月実施分] 9月末

デジタル技術活用の専門家の派遣（組合活動活性化事業）

組合運営や事業実施におけるデジタル技術活用について、専門家による助言・指導などの支
援を受けられます！（費用負担は全国センター）

●支援の内容

組合ホームページのブラッシュアップやSNS活用など組合運営に関する指導・助言、デジタル技術活
用に関する組合研修会・検討会への専門家のオブザーバー・講師派遣 など

●募集時期

令和5年9月末日まで（申請書を全国センターへ提出）

相談
無料

生衛業の皆さまからの 様々な相談 にお応えします！

中小企業診断士や社会保険労務士など専門家によるサポートが受けられます

支援施策

国や県の支援施策を
利用できないか？

デジタル化

POSレジやSNSを
活用して集客や
販路拡大したい！

後継者

後継者がいない、
事業承継したい

経営支援

経営の専門家による
経営相談を受けたい！

その他、
融資、税制
など様々な相談
を受け付けます

受付
期間

令和5年

11/30 木 まで

申込
方法

『相談申込書』を
FAX送信して下さい

※『相談申込書』は
センターまたは組合事務局に
お求めください

事前予約制です FAX:076-259-6516

申込先

公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター

金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎3F TEL:076-259-6510 FAX:076-259-6516

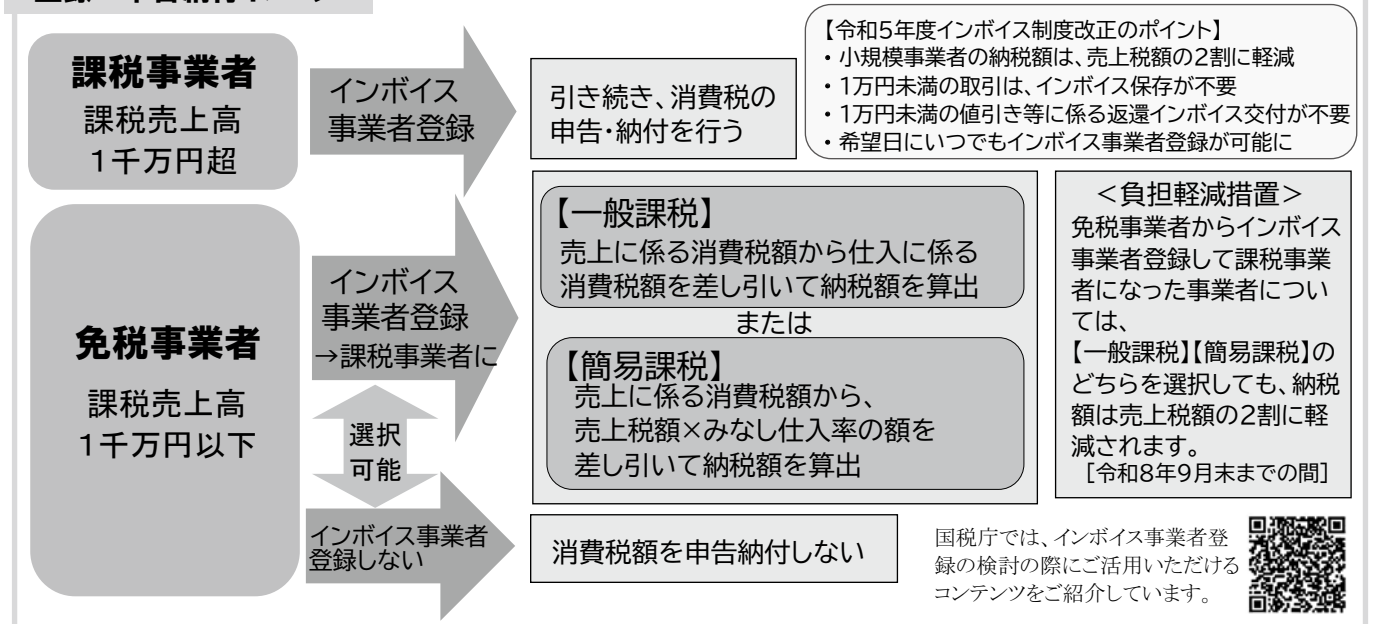
消費税のインボイス制度についての大切なお知らせ

- 本年10月施行の「消費税のインボイス制度」により、税務署から登録を受けた消費税の課税事業者（課税売上高が1千万円超の事業者）は、商品やサービスの買い手に対し、消費税額等を記載した書類（インボイス）を交付することが義務付けられます。
- 一方、課税売上高1千万円以下の免税事業者は、一義的にインボイスの交付義務はありませんが、取引の相手方（商品やサービスの買い手）がインボイスを受け取れなくなることによる取引の見直し（取引から除外されてしまう*）を避けるため、税務署にインボイス発行事業者の登録を行い、課税事業者となることも可能です（この場合、令和8年9月末までの日の属する期間は、売上税額の8割を控除して申告納付する特例を受けることができます）。

* 課税事業者は消費税を申告納付する際、自らが売り手となったときの消費税額から、買い手となったときの消費税額を控除できますが、そのためには売り手側が交付するインボイスが必要となります。そのため、インボイスを交付しない免税事業者との取引を見直し、インボイスを交付する課税事業者取引先を変更される可能性があります。
- このように免税事業者は、必要に応じて取引先とも相談しながら、インボイス登録の要否を判断する必要があります。

→ なお、石川県内の税務署では、毎日（閉庁日除く）インボイスの登録要否に関する相談を受けて付けております（要事前予約）。

登録～申告納付イメージ



インボイス制度に関するお問合せ先【国税庁】 0120-205-553 9:00～17:00(土日祝除く)

令和5年度 生活衛生関係担当職員

石 川 県

健康福祉部

部 長 柚森 直弘
次 長 塗師亜紀子
次 長 菊地 修一

薬事衛生課

課 長 坂口 由美
課参事兼課長補佐 新屋 直人
専 門 員 出雲路 智
主 事 中森 顕哉
主 事 高橋 篤史

食品安全対策室

担当課長 出雲 和彦

南加賀保健福祉センター

所 長 沼田 直子
次 長 東谷 達
次 長 大矢 英紀
食品保健課長 安田 和弘

生活環境課長 小新 松典 石川中央保健福祉センター

所 長 木曾 啓介
次 長 川口 喜仙
次 長 東田 裕之
食品保健課長 上杉真由美
生活環境課長 初瀬 裕

能登中部保健福祉センター

所 長 相川 広一
次 長 野田 忠行
次 長 水口 竜人
食品保健課長 水嶋 浩晃
生活環境課長 山本 妙子

能登北部保健福祉センター

所 長 相川 広一
次 長 奥田 重治
次 長 小向 信明
食品保健課長 山本 紀彦
生活環境課長 杉浦 文恵

金 沢 市

福祉健康局

局 長 山口 和俊
健康政策課
課 長 松本 尚人
課長補佐 砂田 聡

金沢市保健所

所 長 越田 理恵
衛生指導課
課 長 次郎間英明
課長補佐 田中 礼子
(環境衛生係)
係 長 山崎 順正
(食品衛生係)
係 長 末田麻美子

日本政策金融公庫国民生活事業

《金沢支店》

国民生活事業統轄 須崎 智
副事業統轄 高嶋 賢
融資第一課長 井野川 実
融資第二課長 留目 憲男
創業支援センター所長 松宮 俊隆
企業支援課長 浮田 慎也
債権業務課長 宮井 真清

《小松支店》

支店長兼国民生活事業統轄 久野 暢
総括課長 福山 敏一

石川県生活衛生営業指導センター

専務理事 手井 博史
事務局長 道原 正浩
業務部長 繁田 吉彦
庶務主任 坂口 環

石川県飲酒運転根絶条例制定(R5.4.1 施行)

飲酒運転根絶に向けた制度を創設しました！

～ 飲酒運転を しない！させない！許さない！～

飲酒運転根絶に取り組むことを宣言する飲食店・事業所を募集します！

飲酒運転根絶に向けた取組例

飲食店
の場合

● ハンドルキーパー運動の推進

※仲間同士で飲食する際、お酒を飲まない「ハンドルキーパー」を決め、送り迎えすることで、飲酒運転を防止する制度です

事業所
の場合

● 従業員に対する飲酒運転根絶の啓発活動の実施

● 業務用車両を運転する従業員への事前点検 など



宣言した飲食店・事業所は県が登録して、広く県民に公表します！

登録すると

●『飲酒運転根絶宣言店・事業所』の登録証・ステッカー等の啓発グッズを交付します。

●県のホームページに「宣言した飲食店・事業所」一覧を掲載します。

飲酒運転を発見したときの、警察官への「通報」を規定しました！

- 飲酒運転の抑止効果を高めるため、県民の皆さまが飲酒運転(疑いを含む)を発見した場合は、警察官に通報(110番)してください。

12月11日を『飲酒運転根絶の日』としました！

- 県民の理解の醸成に努め、県民総ぐるみで飲酒運転根絶を推進します。

● お問合せ先 石川県生活環境部生活安全課 TEL:076(225)1387



詳しくはこちら

令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する 特別相談窓口を設置しました

日本政策金融公庫は、このたびの災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、「災害復旧貸付」の取り扱いを開始しています。

● お問合せ先 日本政策金融公庫国民生活事業

金沢支店	0570-045-202
小松支店	0570-045-445

お知らせ

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。なお、既刊の「生活衛生いしかわ」は指導センターホームページで見ることができます。※誌面に関するご意見やお問い合わせなどがあればお知らせ下さい。

石川県生活衛生営業指導センター

ホームページ URL <https://www.seiei.or.jp/ishikawa/>
Eメール E-mail ishikawacenter@seiei.or.jp